



第8号

# 新川水土地より

新川農林振興センター  
農業農村整備広報・広聴連絡会  
〒937-0863 魚津市新宿10-7  
電話(0765)22-9137【指導課】

## 今後取り組むべき活性化策 〜土地改良区活性化研究会における検討結果〜

新川農林振興センターでは、土地改良区が将来にわたって地域の最前線として農業・農村の振興に貢献することが望ましいあり方や活性化策を検討・提案することを目的に本研究会を設置し、研究会を7回、講演会を2回開催しました。

研究会では、土地改良区の歴史や性格、土地改良法の特徴等を勉強したうえで、管内の全17土地改良区に対して聴き取り調査を行い、賦課金徴収や経営基盤の強化、土地改良事業の実施状況等について課題を抽出し、それらを踏まえて土地改良

区、県、国等の行政それぞれが取り組むべき改善策を検討し、次のとおり提案を行いました。

■土地改良区が取り組むべき活性化策

①県民に対する普及啓発  
②土地改良区の広報活動に対する人的・金銭的支援  
③土地改良区との積極的な情報交換  
④現場出張の際には必ず土地改良区に立ち寄り情報共有を図る

⑤土地改良区相談員の設置  
⑥土地改良区に技術的な指導・助言を行う相談員を設置

⑦土地改良区運営マニュアルの作成  
⑧土地改良区の基本情報や課題対応事例等を記載した手引き書を作成

■国等の行政が検討すべき改善策

①組合員に関する法改正  
②賦課金を安定徴収できるように、組合員の規定の改正を検討すべき

③維持管理費軽減のため  
④維持管理費の削減のため  
⑤維持管理費の見直しや要件緩和を検討すべき

⑥土地改良事業の制度改正  
⑦地元負担の軽減や総代会議決による事業同意を検討すべき

⑧行政による税徴収  
⑨施設維持管理費を課税することを検討すべき

なお、今回の提案を契機に、今後は土地改良区活性化策の具体化に向けた議論が必要であり、また、農林振興センターにおいては土地改良区との

## 学校にヤギ先生登場 中山間地域と都市との交流

2月15日(火) 中山間地域の住民と市街地の子どもたちとの交流を目的に、小菅沼・ヤギの杜のメンバーと新川農林振興センターの企画により、



ヤギとふれあう児童たち

出前授業が行われました。当日、魚津市立村木小学校へは、小菅沼で活躍しているヤギ3匹が訪れ、児童たちの熱狂的な歓迎を受けました。このヤギたちは、小菅沼の耕作地周辺で、草を食べてもらう傍ら、二ホンザルなどの追い払い効果を高めるために放牧されているのです。

このあと、5年生の授業では「小菅沼・ヤギの杜のりの秋物語」の人形劇を上演。代表児



人形劇を上映

童、先生等は、メンバーとともに、里山での暮らしを熱演しました。児童らは劇を通じ、炭焼きや干し柿づくり、問伐の大切さを学び、後半の意見交換会では「干し柿を作ってみたくなつた」、「今度は、小菅沼へ行ってみよう」などの感想発表がありました。

「次は小菅沼で会いましょう!」とお互いの理解を深めた1日でした。

【企画振興課】

## これからの農業農村整備に望むこと 若手職員に向けて

今年度は、新川農林振興センター管内の農業農村整備の先端事業を考慮する機会に巡り合わせてもらった一年でした。

全国に先駆けて明治中期に耕地整理事業を行った舟川新地区、河川勾配が40〜100の急流暴れ川から取水する愛本・荻輪・黒谷・小川・笠破の各取水堰設置により安定的取水が可能となり幹線支線水路が整備され、その後、冷水温障害を受けやすい減水深の大きい浅耕土に対処した流水客



愛本堰堤

土事業、県営ほ場整備事業による基盤整備により農業生産が向上してきまされた。また、農業用水を農産物生産の安全確保に注目が集まっています。

今、農業は内外を問わず激動の真っ只中の時代で、異業種参入による営農形態や営農経営の効率化と農作物の生産の安全性に注目されています。

米生産の収穫量は飛躍的に増加しましたが販売価格の下落と消費量の減、そして生産者の高齢化が顕著になり農業の担い手と地権者の意識変化で、施設の維持管理と更新に際する負担のありようが

## 土地改良区紹介 布施川土地改良区

布施川土地改良区は、平成17年7月に黒部市内の2土地改良区(黒部市東布施、布施川沿岸)が合併して発足した、受益面積398ha、組合員数793名の土地改良区です。

当地改良区は、魚津市と黒部市の境界を流れる布施川沿いの幅最大約1km、長さ約8.5kmの狭長な扇状地の中山間地から海岸の河口付近までを受益としています。

主な施設としては、12ヶ所に分散されていた取水施設を、昭和54年度から平成4年度に実施された原管かんがい排水事業で施した。祭神は、水徳の神、田畑かんがいの神、農業守護の神、水難除けの神、さらに月の満月は水の差引によって起き月満ちて子が生まれることかから安産の神でもありま

す。平成6年より毎年5月23日に布施川水天宮例大祭を開催しており、布施川扇状地の守護神として、水の大切さを後世に伝えるべく御祈念しております。



研究会の様子

【指導課 計画班】

## 新規地区紹介 室田地区

室田地区は、今年度より、ため池等整備事業として着手しています。

本地区で改修する大平池は、地すべり防止区域頭部に位置し、室田地区の農地10haを受益としています。

この大平池は、近年、老朽化による堤体の損傷や漏水が発生しており、また、平成19年3月に発生した能登沖地震以来、底樋からも著しい漏水や洪水吐の水路底にも亀裂が生じていることから、早急に施設の改修を行う必要があります。

今年度は詳細設計を行ない、来年度から工事に着手する予定です。

【農村整備課 水利防災班】



水天宮と笠破頭首工

【事務員 若林悦子】

問題となってきました。今後は、これらを解決出来る方策について模索を要します。先人達の英知を集めた新事業により、我々は現在豊かな生活文化を謳歌して行くことができました。今後、受け継いだ遺産が目減りしないように次代に引継がねばなりません。

新時代は激動の刻から始まり、棘の道から希望の防災対策をしっかりとしなければいけないという思いを強くしました。農業農村整備を取り巻く環境は以前より一層厳しいものがありますが、このような時だからこそ

改修を待つ、大平池



## 編集後記

2月に発生したN.Z地震では、県民の方が多数被災され、我々農業農村整備に携わるものとして、日頃から

【大上】